

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（令和4年度第1回）議事録

1 日時 令和4年6月14日 午前3時30分から午後5時まで

2 場所 WEBによるオンライン会議

3 出席者

（委員）森吉委員長、上道委員、小野田委員、津江委員、松村委員

（東京都）木立課長、相澤課長代理、金子課長代理

4 議題

（1）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況

（2）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査

5 議事

○相澤課長代理 それでは、定刻ちょっと過ぎましたけれども、時間になりましたので、ただいまより令和4年度第1回東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会を始めさせていただきます。

司会進行について委員長に引き継ぐまでの間、本会議の進行を務めさせていただきます、私、大気保全課大気規制担当の相澤と申します。よろしくお願いたします。本年4月に担当になりましたので、今後1年間、よろしくお願いたします。

まず、議事に入る前に、本日の会議についてご説明をさせていただきます。

この会議は、低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領第7の規定に基づきまして、公開となります。ただし、議事2の「低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査」については、東京都情報公開条例第7条第3号に係る案件となりますので、非公開とさせていただきます。また、同要領第8の規定に基づき議事録を作成し、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分を除き、原則として公開いたしますので、お含みおきください。

まず、開会に当たりまして、大気保全課長の木立より一言ご挨拶をさせていただきたいと

思います。

○木立課長 本日はお忙しい中、東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本年4月より大気保全課長になりました木立でございます。会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブによる開催としております。ご不便をおかけする点もあるかと存じますが、円滑な議事進行にご協力いただければと思います。

さて、東京都では大気汚染防止法の規制対象外である小規模ボイラー等から排出されるNO_xやCO₂を抑制するため、平成21年に東京都独自の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定制度を開始しまして、NO_xの排出が少ない省エネ性能に優れた小規模燃焼機器の普及に取り組んでいるところでございます。昨年度からは水素を燃料とする蒸気ボイラーを新たに認定対象に加えまして、これまで認定した機器はおかげさまで昨年度末時点で773機種と、非常に多くの機種を認定することができました。

現在、次の東京都環境基本計画のあり方について東京都環境審議会で議論しておりまして、先月中旬のまとめが公表されたところでございます。この中で、大気環境のさらなる向上に向けた取組としまして、この認定制度の強化が必要であるといったことも示されております。こうしたことも踏まえまして、低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器のさらなる普及に向けまして、認定機器の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、皆様に事前にメールでお送りしたものとありますが、2030年カーボンハーフとその先の脱炭素社会の実現に向けまして、本年3月に策定しました東京水素ビジョン、この中で様々な分野での水素利用の拡大としまして水素燃料ボイラーも示されております。お手元にメールでお送りした資料の5ページ目に水素ボイラーの写真等をつけておりますので、後ほどご覧いただければと思います。水素ボイラーは燃焼時にCO₂を排出しないほか、NO_xの排出が少ないタイプの機器として、大気汚染対策との両立も可能といったことを位置づけております。

本日の認定委員会では、こうした水素燃料ボイラー2機種のほか、温水発生機5機種、ガスヒートポンプ4機種の認定申請がありまして、計11機種ということで、多数の認定審査を予定しております。委員の皆様には、限られた時間ではございますが、技術的、専門的な観点から忌憚のないご意見、ご議論をいただきますようお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○相澤課長代理 続いて、本会議はウェブ会議ということで、注意点を3点申し上げたいと思います。

まず1つ目ですけれども、資料は情報セキュリティー対策のため画面には映写できません。別途郵送しておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

2つ目ですけれども、会議中は音声をミュートにさせていただきまして、発言の際にはミュートを解除してご発言をいただければと思います。

3つ目ですけれども、会議中に音声聞こえづらいなど不具合がございましたら、随時事務局まで、チャットですとか、チャットもつながらないようでしたら電話とかいった方法でお知らせいただければと思います。

説明は以上になります。

それでは、議事に入らせていただきます。

これ以後の進行は、森吉委員長にお願いをさせていただきたいと思います。

委員長、よろしくお願ひいたします。

○森吉委員長 それでは早速、議事に入らせていただきます。

議事1の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○相澤課長代理 それでは、続きまして、資料1の東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況について、私のほうからご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。こちらの資料は公開を予定している資料になりますので、画面のほうでも共有をさせていただきますと思います。

資料1の1ページ目が概要になっております。本日の申請につきましては、小型ボイラー類として、蒸気ボイラーのうち水素を燃料とするものが2機種、温水発生機のうち都市ガスを燃料とするものが5機種となっております。内燃機器類につきましては、ガスヒートポンプが4機種となっております。今回は小型ボイラー類、内燃機関合わせて計3社から11機種の申請をいただいております。こちらについて審査のほうをよろしくお願ひいたします。

続いて、次のページを見ていただきたいんですけども、次のページからは低NO_x対策及び効率対策をまとめた資料となっております。まず、2ページ目、低NO_x対策に係るところについてご覧ください。水素ボイラー2機種に関しましては完全予混合と火炎分割、温水発生機5機種につきましては火炎分割と希薄燃焼、ガスヒートポンプ4機種につきまし

ては希薄燃焼により、それぞれ低NO_x化を図るというものになっております。

続いて、3ページ目をご覧くださいと思いますが、こちらはCO₂の低減、効率向上対策となっております。水素ボイラーは廃熱を有効に活用するエコマイザーの採用、温水発生機はボイラー缶体における伝熱効率の向上及び伝熱量の増加により効率化を図っております。また、ガスヒートポンプにつきましては、冷凍システムの改善や熱交換システムの改善により効率化を図るというふうになっております。

資料1の説明としては以上となります。詳細につきましてはこの後、申請説明資料についてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○森吉委員長 ありがとうございます。

では、次の議事に入らせていただきたいと思います。

議事2の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、非公開にさせていただきたいと思います。（認定審査のため非公開）

本日の議事は以上となりますので、事務局のほうに議事進行をお返しいたします。

○相澤課長代理 ありがとうございます。

続いてですが、事務局のほうから事務連絡をご説明させていただきたいと思っております。2点についてご連絡をさせていただきます。

1つ目ですけれども、郵送した口座振替依頼書と電子データの入ったCD-Rを事務局宛てにご返送いただければと思っております。返送時は同封したレターパックをご使用いただければと思っております。

2つ目ですけれども、次回の会議日程につきまして、年4回認定委員会を開催することになっておりますので、3か月ごとぐらいに実施するということとなりますが、その日程につきましては、事務局からメールで日程表を送付させていただきますので、ご予定をご記入いただきましてご返送いただきたいと思いますと思っております。

連絡事項としては以上となります。

これをもちまして、令和4年度第1回の認定委員会を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりまして、11機種、ちょっと多く申請がありましたけれども、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

(以上)